

入院についてのご案内

1. 当院は厚生労働大臣の定める保険医療機関です。
- ① 本院では月平均1日あたり、入院患者さん 10 人に対して1人以上の看護職員が勤務を行っています。

② 各時間帯ごとの看護師配置数は、それぞれの病棟に掲示しています。

③ 患者さんの負担による付添い看護は行っていません。

④ 当院は、以下の入院料を算定しています。

■一般病棟(急性期一般入院料6)

■地域包括ケア入院医療管理料1

■療養病棟入院基本料2

当院は厚生労働大臣の定める施設基準に適合しています。施設基準の届出内容については、別途掲示板をご覧ください。
2. 特別室(個室)の料金 当院では、患者さんのご希望により、個室の特別室をご利用いただけます。特別室をご利用の場合は、入院診療料の他に1日に付き以下の料金を別途お支払いいただきます。ただし、特別室は数に限りがあり、ご利用いただけない場合がありますのでご了承ください。

特別室区分	料金(税込)	対象病室
特別室A	5,500円 (うち税500円)	211・212・215・216・311・312・315・316・407・408・410・411 (計12病室)
	設備内容	ユニットバス、トイレ(ウォシュレット)、洗面化粧台、冷蔵庫、テレビ、 イス、テーブル、ロッカー、エアコン
特別室B	3,500円 (うち税500円)	412・415 (計2病室)
	設備内容	トイレ(ウォシュレット)、テレビ、 イス、テーブル、ロッカー、エアコン

3. 当院では、証明書・診断書などにつきまして、実費のご負担をお願いしております。

文 書 料 金 表

2024 年 1 月現在	
種別	料金(税込)
I 診断書	
○普通診断書(診断書に類するものを含む)	2,750 円
○施設入所用診断書	
当院書類	2,750 円
施設書類	5,500 円
○診断書(あへん)	2,750 円

Ⅱ 特殊診断書	
○身体障害者診断書・意見書	5,500 円
○原爆被爆者健康管理手当用診断書	5,500 円
○生命保険関係診断書(廃疾・障害時等)簡易保険を含む	5,500 円
○厚生年金関係診断書 並びに障害福祉年金(廃疾・認定)診断書	5,500 円
○死亡診断書 複雑なもの(例えば生命保険関係のもの等) 簡単なもの(例えば親族死亡時の休暇届け等)	5,500 円 2,200 円
○死亡届に伴う死亡診断書	5,500 円
○公安委員会提出用診断書	2,750 円
○成年後見人用診断書	5,500 円
○自動車損害賠償責任保険診断書(明細書を含む)	5,500 円
○自動車損害責任保険後遺障害診断書	5,500 円
Ⅲ 検案書	
○警察に提出する検案書(検案料を含む)	33,000 円
Ⅳ 証明書	
○高校生以上の学校伝染病に対する学校停止並びに登校証明書	550 円
○領収証明書	550 円
○医療機関等証明書(補助用紙) 福祉医療取扱	550 円
○医療補助金請求書 教職員互助組合取扱	550 円
○おむつ証明書	1,100 円
○受診状況等証明書	5,500 円
○上記以外の証明書	550 円
Ⅴ その他	
○主治医指示書	1,100 円
○福祉用具貸出意見書	1,100 円
○訪問入浴意見書	2,750 円
○労災休業補償申請書(様式8号) ※様式7号は無料	2,000 円
○特定疾患臨床個人調査票	5,500 円
○面談料	5,500 円
○補装具費支給意見書	2,750 円

※本表に掲げていない文書料金につきましては、その都度管理者が定めます。

※上記の料金には、消費税及び地方消費税が含まれています。

4. 栄養士により管理された患者さんの年齢、病状に応じて適切な栄養量
及び内容の食事を、適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供致します。

入院時の食事に係わる標準負担額(非課税)

所得区分			標準負担額
現役並み所得者 及び 一般Ⅱ・Ⅰ			510円(注1)
住民税非課税世帯	低所得者Ⅱ(区分Ⅱ)(注2)	過去12か月で90日以内の入院	240円
		過去12か月で90日を超える入院(注3)	190円
	低所得者Ⅰ(区分Ⅰ)(注2)		110円

- (注1) 指定難病の人は300円です。
- (注2) 低所得者Ⅱ・Ⅰ(区分Ⅱ・Ⅰ)で、マイナ保険証をお持ちでない人は、お住まいの市町村の担当窓口で手続きすると、資格確認書に限度区分(所得区分)が併記されます。併記された資格確認書を医療機関の窓口に提示することで、食事代の請求額が減額されます。
- (注3) 長期入院日数届書を提出し、認定を受ける必要があります。
申請月以前の12か月間で低所得者Ⅱ(区分Ⅱ)であった期間内の入院日数が90日を超える場合は、お住まいの市町村の担当窓口に入院日数の分かる医療機関の領収書などを添えて届け出てください。なお、長期入院該当日は、届出日の翌月1日となります。

5. 当院では、患者さんの利便向上や院内外の感染予防等を目的として入院の際に必要な衣類・タオル・紙おむつ等を日額定額制レンタルで ご利用いただける「ケアセット」を導入しております。
6. 180日を超えて入院される場合 厚生労働大臣が定める状態の患者さんを除き、以下の入院料の自費負担をお願いしています。

1日につき 2,321円(急性期一般入院料6)
(消費税及び地方消費税を含んでいます)

7. 病院敷地内は駐車場を含め禁煙となっております。
8. 限度額適用・標準負担額減額認定証について
- 限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方は、1階受付へご提示ください。
 - 保険証またはマイナンバーカードを使った「オンライン照会」による限度額適用も可能です。詳しくは1階受付へご相談ください。

その他ご不明な点につきましては、1階受付(病棟事務)までお問い合わせください。